

全国首長九条の会ニュース

2021年8月22日 第24号

●発行責任者：事務局長 鹿野文永

●連絡先：〒101-0065 東京都千代田区西神田2-5-7 神田中央ビル 303 九条の会気付 ☎03-3221-5075
fax03-3221-5076 メール：sppn3av9@hyper.ocn.ne.jp 口座番号 00190-4-635731 (全国首長九条の会)

菅首相は7月26日発売の月刊誌「Hanada」のインタビューで改憲に意欲を示していますが、8月の世論調査で菅内閣の支持率は30%を切り、「危険水域」に突入しています。

今号は、元沖縄県沖縄市長の新川さん、元滋賀県米原町長・愛荘町長の村西さん、元京都府南山城村長の橋本さんの投稿です。



静かな夜を返せ

元沖縄県沖縄市長

新川 秀清

(第3次嘉手納基地爆音差止訴訟原告団団長)

「静かな夜を返せ」嘉手納基地周辺に住む人々の心からの願いです。基地に隣接する嘉手納町の高校生は、「爆音じゃなく虫の声が響く暮らしがしたい」と裁判所で訴えました。

戦世から76年、27年間の米軍の軍政下を経て平和憲法のもとへの復帰から49年。ありたけの地獄のなかに放り込まれ、4人に1人が犠牲となり、地下には未だ戦没者の遺骨が発掘されず、2,000発もの不発弾が放置されている沖縄。国土面積の0.6%のこの島には73%の米軍基地が存在し続け、「沖縄の中に基地があるのではなく、基地の中に沖縄がある」と言われてきたが、依然として基地の島である。

小生の住む沖縄市は、かつて基地の町の縮図といわれた旧コザ市で、未だ市面積の34.5%、近隣の嘉手納町は82.5%、北谷町も52.9%が接收されたままである。

かつて、この嘉手納基地は、旧日本軍が地域の大入やこどもたちまで動員して構築した中飛行場であったが、1945年4月1日に上陸した米軍によって、1市2町の民有地が強奪され、極東最大の基地に拡張され、繰り返される墜落や事件、事故、昼夜にわたる爆音等基地被害の元凶になっている。

1956年6月30日には、石川市(現うるま市)の宮森小学校にジェット機が墜落し、児童1名を含む市民18名の命を奪い、210名の重軽傷者をだし、さらに、1965年6月11日に

は読谷村でパラシュートの投下訓練中にトレーラーが落下し、小学生5人が圧殺された事故等々、未だ命の危機に曝され続けていると言っても過言ではない。

このように「揺りかごから墓場まで」基地被害に曝されつけた不条理に対し、せめて「夜ぐらいでも静かに寝かしてくれ」と、突きつけたのが1982年の周辺住民906人による第一次嘉手納基地爆音差止訴訟で、米軍機の爆音は違法であるとの判決が確定したが、飛行差し止め請求は認められず深夜・早朝にわたる爆音は放置された。

そのため2000年には5,540人による第二次訴訟が提起され、爆音の違法性の認定とともに「受忍限度を超える騒音に曝されている状況の改善が図られるべき」との政治的責任が指摘されたが依然として被害状況は改善されるどころか、日米両政府で合意された「騒音防止協定」も守らず外来機の飛来や訓練が激化していることが明らかになっている。

第一次から第二次訴訟と20年余にわたる周辺住民の切実な願いが踏みにじられたことに対し、県内2紙が、「現代の民衆蜂起」「2万人の告発が始まる」とも報じた、22,058人の原告による第三次訴訟が2011年4月28日(講和条約発効により沖縄が本土から分離された日)提起された。基地周辺住民約15人に一人が原告に加わり、人権を無視され続けた日米両政府に対する住民の怒りともいえる訴訟であったが、9年余にわたる裁判闘争の末、2021年3月24日最高裁は住民の上告を退け、飛行差し止めを認めることのない司法の判断となった。

76年にも及んだ沖縄に対する基地被害の押し付けは何等改善されるどころか、辺野古における基地建設の強化や、宮古や石垣、与那国島における自衛隊基地建設は正に沖縄における要塞化

である。

76年前の戦世を想起させる状況の中で、改めて基地なき9条輝く沖縄、未来を担う子どもたちが当たり前に学び遊べる沖縄するために今を生きる大人の責任をまとうしたいと願うのみである。

日本の欺瞞 核の傘は核容認だ！



元滋賀県米原町長・愛荘町長
村西 俊雄

時事通信6月の世論調査で「中止する40.7%」「再延期する22.2%」の声をも無視した強行五輪が終わった。開催前、コロナさなかの東京五輪に疑問を感じた私は五輪の周りにウイルスがくっ付いた「誤輪マーク」を描いてフェースブックに投稿した。

あの開会式、閉会式にはうんざり、日本の学芸会、外国人アスリートたちにはどのように映つただろうか。

しかし、始まってしまった「誤輪」、テレビで野球やソフトボール、マラソンなどに見入ってしまう始末だ。

私は米原町長、愛荘町長として住民の福祉と命を守る仕事に従事した者の使命感で、退任後も将来の子や孫に平和で安心できる社会を残すため、憲法を守ることと原発を止める運動に参加している。

2015年9月19日、多くの学識者から立憲主義に反し憲法違反と言われた安保法制が採決された。憲法の危機と当町に「愛荘9条の会」が発足、コロナが侵入するまでの間、安保法制の廃止と改憲反対を掲げた全国3000万人署名活動に従事し、さらにこの悪法が通った日である19日に毎月、今も街角にのぼりを立て、5~6人でリレートークを続けている。

核兵器の惨禍から76年目の夏、広島、長崎の平和祈念式典が開催され、テレビからの長崎市田上市長の平和宣言、悲痛な叫びが心に響いた。

田上市長は「一日も早く核兵器禁止条約に署名し、批准すること、そのため来年予定の第一回締約国会議にオブザーバーとして参加すること」を強く求めた。世界の55か国が批准している核兵器禁止条約、わが国の世論調査では条約参加を求める人が7割に上がっている。唯一の被爆国である日本は核廃絶に向かって世界をリードすべきところ、核の傘を理由に署名しない。

一方、全国各地の22地裁で集団訴訟が起こさ

れている安保法制違憲裁判であるが、8月25日に362人が求めた長野地裁において注目の判決が下る。国の主張に忖度することなく司法として良心ある判断を期待している。「全国首長9条の会ニュース」が届く頃にはBig Newsが轟いているか。

確かな一步で歴史の歯車を進めよう



元京都府南山城村長
橋本 洋一

広島高裁は、「黒い雨」訴訟に原告勝利の判決を下し、国は上告を断念した。しかし指定被爆地域から漏れた

被爆体験者は、広島でも長崎でも多数に登る。被爆から76年経ってやっとこの状況、あまりにも遅過ぎだ。

コロナ対策でも“遅すぎる”と不評の菅首相があまりにも人の尊厳を軽く扱いすぎてはいけないか？両市への早急の認定を望む。

国連が提起した核兵器禁止条約は、現在55カ国が批准し、既に発効している。世界唯一の被爆国日本の菅政権は、世界の先頭に立って条約への署名と批准をする立場にあると誰もが思うが“署名も批准もしない”と宣言してはばかりない。日本国憲法を公然と無視する集団的自衛権行使を解釈改憲で可能とした第二次安倍内閣の路線を踏襲実行するという立場だ。国民の平和への願い実現を先に送る“遅すぎる路線”的定着をめざす。

広島の平和記念式典で挨拶文を飛ばして読んだり、長崎の式典では遅刻をしたり、真心や思いやりの無い不誠実な姿勢は、被爆者や国民を馬鹿にし、あざ笑っているかのように感じたのは私だけではないだろう。

付け加えれば、桜を見る会での安倍氏の選挙法違反、森友問題での特定者への優遇や公文書改ざん、学術会議の新委員任命拒否問題での説明不足等々、枚挙に暇がない。これはファシズム的政治と言って良いだろう。

8月9日の夜、NHKスペシャルは長崎への原爆投下後の初動調査について報道した。誠実で緻密な内容で、米軍や日本政府は黒い雨の残留放射線量、人体への影響について調査結果を隠蔽し、“影響は無い”と公表していたのだ。広島同様長崎も勝ったと確信した。“真実は強い。努力は報われる。”我々九条の会の活動も必ず報われる。決して派手ではないけれど確かな歩みを続けよう。